

## 【城北】地域の未来づくり懇談会 開催概要

- 1 日時 令和6年11月5日(火) 10時00分～11時35分
- 2 場所 城北地区公民館
- 3 出席者 地区14名 市7名【市民生活部長(協働推進課)、福祉部長(地域福祉課)】
- 4 テーマ 住んで良かったと実感できる“つながり合えるまちづくり”の再構築
- 5 概要

### 【地元あいさつ】

今日の地域の未来づくり懇談会は、協働のまちづくりを推進することを目的としている。意見交換を通して、“城北地区として何をなすべきか”、また、“市行政に何を支援してもらおうのか”、役割を明確にしたいと考えている。

新型コロナウイルス感染症の流行があり、いろいろなものに制約を受けた3年間だった。人間関係が希薄になりがちだったところに、追い打ちをかけたようなところがある。いざというとき、困ったときに助け合える、つながり合えるまちづくりをしたいと常々考えてきた。ところが、ここ数年、人間関係を育む地域活動への参画者が固定化し、減少傾向にある。一番大きな課題は、町内会役員の担い手不足が挙げられる。それを何とか改善したいと、いろいろ活動してきている。また、これまでの町内会・地域組織の役割とは別に、避難所の初期開設や、望まない孤立の解消、高齢者の見守り、空き家対策等、地域として関わっていかなければならない部分も増えてきており、ますます町内会・地域組織の関わりが重要になっている。

今日の会では、行政側は部長をはじめ、地域福祉課、協働推進課、また社会福祉協議会の担当者にも来ていただいているので、忌憚のない意見交換を通して議論を深め、明日からの城北のまちづくりに活かしたいと考えている。

### 【市民生活部長あいさつ】

本日の懇談会は、新型コロナウイルス感染症の拡大により3年間休止をしていたが、テーマを絞り、より深く具体的な未来に向けた前向きな話し合いを行う会に改め、昨年度より再開をしている。人口減少、少子高齢化等、非常に市政の課題は多くある中で、協働のまちづくりが、市政にとっても本当に重要な地域の課題であると認識をしている。

時間の許す限りご意見をいただき、持ち帰って議論を進めさせていただきたい。

### 【福祉部長あいさつ】

福祉部では、地域共生社会の推進の取り組みを進めている。城北地区では、あいさつでつながる、誰1人取り残さないまちづくりというシンボルマークを制定されており、まさにこのことが地域共生社会の第一歩だと考えている。

現在、地域福祉に関する計画を作成しており、それに先がけ昨年度行った住民アンケートの何が必要かという項目で、「あなたはどんなことが重要ですか」という問いに、日頃からのあいさ

つや声かけ、付き合いが重要であると回答された方が7割を占めていた。まさに皆さんが重要だと考えていることが、この城北地区でも取り組まれていることだと感じた。

本日は、時間の許す限りご意見をお伺いしたい。

## テーマ「住んで良かったと実感できる“つながり合えるまちづくり”の再構築」

《地域活動の拠点施設としての公民館の役割について》

### 【地元(説明)】

テーマの背景・理由、地域の取り組みについて別添の資料に沿って説明。

《アドバイスを受けたいこと》

- ① 現在、城北地区では地域活動の棚卸を行っている。行政の立場から方法や手法、連携の在り方について教えていただきたい。
- ② 公民館職員の業務として、持続可能なコミュニティの維持と充実・強化にどのように関わらせようとしているのか。
- ③ (協働のまちづくりについて) 住民の役割として、どのような関わりを期待しているのか。
- ④ 今後、まちづくり協議会をどのように支援していこうとしているのか。現在、一括交付金をいただいているが、規模に応じた傾斜配分がほとんどなく、全地区同じような金額なので、見直しを考えていただきたい。

### 【協働推進課】

#### ①について

鳥取市はまちづくり協議会の取り組みの支援をさせていただいており、市民協働や地域づくりの専門的な知識や経験をお持ちの地域アドバイザーを、地域に派遣する事業を行っている。過去にも、令和4年に醇風地区において、地域アドバイザーを派遣し、その方に講師となっただき、地区全体の活動量を把握し、地域の行事、会議、組織といったものの棚卸をしていく手法についての検証をされた実績がある。城北地区におかれても、こういった地域アドバイザー派遣事業の活用を希望される場合は、ぜひアドバイザーを派遣し支援をさせていただきたいと考えている。

#### ②について

公民館職員の協働のまちづくり事業については、住民主体で行われる地域活動のサポート役、地域の各種団体のつながりや連絡調整、まちづくり協議会の庶務を担っていただくことを基本としている。こういった地域活動のいろんな下支えを、公民館職員がしっかりと担わせていただくことで住民主体の地域活動や地域組織の維持強化につなげたいと考えている。

地域活動の担い手不足が深刻になっているというお話があるが、まずは地域の中の活動の全体量を把握していただいて、持続可能という視点で、事業の棚卸や整理を地域の中でしっかりと検討していただくことが重要なのではないかと考えている。また城北地区については、民間企業や

市民活動団体がたくさんあると認識している。そういった新たな主体の地域活動の担い手の掘り起こしも検討していただきたいと考えている。

### ③について

鳥取市の自治基本条例は、平成19年に制定し、この条例の中にはまちづくりの主体である市民と市の役割と責任、参画と協働の仕組み、市政の運営のあり方といったものが定められているが、これを多くの市民の方にまずは知っていただき、浸透をさせていくことが重要ではないかと考えている。

今年度は、自治基本条例の見直しの年になっており、今後、市民政策コメントの実施を予定している。様々な機会を通して市民の参画と協働のまちづくりについての関心を高めていきたいと考えている。その上で、市は市政課題の解消に向けて、地域の参加を呼びかけたり、反対に地域の方からは、地域課題の解決に向けて自ら取り組む事業に対して行政に関わりを求めるといった双方向での提案し合える場や仕組みの充実を図っているところである。

市としては、地域の事情や課題に精通しておられる住民の皆さんが、主体的に取り組まれるまちづくり活動に対して必要な支援を行い、後押しをさせていただきたいと考えており、地域におかれては様々な取り組みを通し、多くの住民の皆さんが課題を共有していただき、こういった課題解決に向けた活動に参加をする機運を盛り上げていただきたいと思っている。また、住民同士のつながりといったところもつなげていただきたいと期待をしている。

### ④について

鳥取市では平成20年の協働のまちづくり元年から10年以上経過し、全てのまちづくり協議会に対してアンケートを行い、その中で生涯学習事業、まちづくり協議会の事業、公民館事業、それぞれ事業ごとに予算の枠が決まっており、この枠がまちづくり活動を進めようにも使いにくいといった意見が多かった。こういったことを踏まえ、関連する四つの資金を一体的に、柔軟に使えるまちづくり一括交付金制度を令和3年度から導入し、こういった形でまちづくり協議会の積極的な取り組みを支援させていただいている。また、地区公民館においても、民間企業が利用しやすいように利用制限を緩和し、地域課題の解決に向けて地域と企業が連携しやすい環境を整えているところである。

地域の課題は様々で、まちづくり協議会の取り組みの事業も様々なので、地域からの申請に基づいて補助金に傾斜配分をつけたり、加算をするといった仕組みは設けていないところではあるが、今後、全体のニーズとして、やはりそういったことが必要だということがあれば、必要に応じて補助金を含む支援のあり方を見直していくことを検討してまいりたいと考えている。また、事業ごとに、分野に合った市の部署の補助金もあるので、ご相談に応じ、そういった補助制度の活用についても協働推進課が一緒になって検討させていただきたい。

### 【地元】

地域として、願いはたくさんある。そういった意見交換をさせていただきたい。一緒になって地域を盛り上げていきたいという願いから発する意見なので聞いてほしい。

例えば、細かいところで言うと、現在、市から地域コミュニティ活動支援事業で1町内会当たり3万円の補助金をいただいて活用をしている。ここ10年ぐらいは、あまり縛りがなかったが、だんだん縛りが出てきて、なかなか使い勝手が悪くなってきたので、できるだけ使い勝手の良いような支援のやり方を考えていただきたい。やはり、それぞれの町内会、地域によって違ってくると思うので、そこに合ったやり方で有効なお金の使い方を考えていただきたい。

#### 【協働推進課】

コミュニティ活動支援事業の補助金については、例えば食糧費には使ってはいけないとか景品代は1万円までというようないろいろな縛りをさせていただいていた。確かに、城北地区だけではなく、いろいろな人から使いにくいという声が協働推進課の方に届いている。こういった声を受け、もっと使いやすい町内会活動、地域活動を支援するような制度、補助金の見直しを現在行っている。そういった意見を踏まえて、もっと使いやすいような形にしていきたいと考えている。

#### 【地元】

城北地区は8大事業というのがあり、実行委員会形式で行っている。公民館職員には、主に実行委員会の会計業務を担っていただいている。やはり、地区公民館が拠点になるので、拠点施設で常勤の方ではないと担えないような部分を担当していただいている。あとは、21ある町内会長のうち、半分は1年交代になっており、各種団体の会長等も順に変わっているので、継続性が難しく、前年までのやり方とかがなかなかわからない。そのような場合にアドバイスをいただいている。ただ、4人の職員が常勤とは言いが、常時ではない。ローテーション勤務で休みの日があると、なかなかスムーズにいかないというようなところがあるので、その辺りがうまくいくようになればと考えている。また、どうしても土日や夜に会合をしたりするので、そういうときに適切なアドバイス等をいただきたいときがあるが、出席が難しいこともある。持続可能な地域づくりをする上では、一貫してサポートしていただける方がおられたらありがたい。

#### 【協働推進課】

地区公民館については、館長、主任、主事の4名体制で配置している。勤務の時間制限やローテーションで行っているということがあり、同じ方に助言を求めても、その方が勤務されていないという状況があるかと思う。地区公民館は、地域のコミュニティの拠点、まちづくりの拠点といった拠点機能を高めたいと考えており、先ほどもご説明があったが職員の資質向上も今後進めてまいりたいと考えている。職員研修も地域コミュニティに関する事、生涯学習に関する事、そういったところの技術スキルを高めていくようなことをやっている。

ずっと同じ方が、アドバイスできる体制はなかなか難しいかもわからないが、公民館でシフトを考えていただく中で、それぞれの職員の資質を高めていただき、なるべく地域の活動をサポートするような、助言やお手伝いができるような体制をつくっていききたいと考えている。

## 【地元】

今の問題で、働き方改革ということで時間をきっちり守るようにやっておられると思う。地域によって、大きな地域や小さい地域、活動をよくやっているところ、やってないところ、いろいろあると思う。今まで、ほとんど代休方式で職員は考えている。これは、役所の方からそういう指示があったのだと思うが、なんとか時間外手当で堂々とできるような体制にもって行ってほしい。

また、地域配分の話もあったが、以前から地域配分のお願いはしてきていると思う。考えると言われるが、十何年も考えて、全然中間報告も何もない。この辺も、本当でやる気があるのかどうかを聞きたい。

## 【協働推進課】

確かに、ずっと地域配分や職員の追加配置のようなこともご意見としていただいているところではあるが、必ずしも大規模な地区だから業務量が多く、人口が少ないところは業務量が少ないということではないかと考えている。やはり持続をしていかないと地域というのは元気がなくなっていくということがあるので、持続していくためにこの地区に合った事業、本当に必要な事業は何なのかをまずは皆さんで話し合ってくださいが必要があり、その中で地区公民館としてどこまで関わられるのかが重要になってくるのかと思っている。

残業手当については、協働推進課としてはなるべく代休で対応してもらいたいというお願いはしているが、残業代を払わないということはない。地域の中での事情がいろいろあると思うので、休日の出勤や夜間の会合に出席したり、お手伝いしたり、公民館の職員にやっていただくことで勤務ローテーションがどうしても組めない場合は、時間外手当をお支払いすることで対応させていただいている。

## 【地元】

質の高い公民館に変えていくという3つの項目の一つに、DXというのがあった。例えば、DXで一番よく使うものはWi-Fiだと思う。だが、この施設は、Wi-Fi設備はあるが、自由に使うことができない。フリーWi-Fiにしても、10分くらいで切れてしまう。Wi-Fiが使えたら、いろんなことに活用でき、もっと質の高い施設になると思うので、地域の方が来たときに使えるようになるとありがたいと思っている。

《孤独・孤立防止のための「見守り活動」等の在り方・仕組みづくり・活性化について》

## 【地元（説明）】

テーマの背景・理由、地域の取り組みについて別添の資料に沿って説明。

《アドバイスを受けたこと》

- ① 地域共生社会の構築を目指し、となり組福祉員、愛の訪問協力員の活動場면을できるだけ増やしていきたいと考えている。どういった活動場面があるのか、またどういった取り組みで活性化をすることができるか。
- ② 見守り活動や避難行動要支援者の避難の仕組みをつくり、取り組んできているが、なかなか定着しない。避難行動要支援者リストが一番のネックで、五、六年前までは、1,200人ぐらいあったが、あるときからどんと数が減っている。また、何かあったときの声かけや安否確認とかに活用したいが、個人情報の関係もありコピーすることはできず、ストップしている。有効な活用方法等についてお聞きしたい。

## 【地域福祉課】

### ①について

いろんな地区の様子を聞いている感じでは、こういった福祉員自体も、なかなか手がなくて困っている。ある地区では、となり組福祉員として仕方なく区長の名前を出すのが、1年で交代してしまうので、任期は2年とあっても、毎年変わってしまう地区もあるように聞いている。そういった中で、任命された方々に役割に対する負担感を持ってもらわないようにしないといけない一方で、市としては、地域の中でこういった方々の見守りや支え合いが必要だということで、人材を育てていかないといけない、少し相反した両面を抱えながらの展開になっているのだろうと思う。

愛の訪問協力員については、元々一人暮らしの高齢者の方の孤独感の解消として、話し相手になってあげるといったようなことが活動として位置づけられており、1人の高齢者の方に対しては、民生委員が間をもって一対一の関係ができているという関係であろうと思う。一方、となり組福祉員については、元々、民生委員を補完していただくような役割として、何か気づいたことがあったら民生委員の方におつなぎするというようなことで始まっていると伺っている。そういった基本的な活動を基本にしながら、ある地区では、それぞれ町内会とかで実施されている、いきいきふれあいサロンの活動の運営を手伝っていただいていると聞いているので、そういった活動を基本に据えていただいたらよいのかと思う。

### ②について

以前はご本人の同意がなくても、一人暮らし高齢者の方々については、市の個人情報の審査会が認めれば名簿を出してもよいという規定に基づき、3万人ぐらいの方の名簿を各地区にお渡しをしていたが、災害対策基本法や個人情報保護法の改正を受け、平時に提供できるのは本人の同意があったものに限るということになったため、一遍に減り、おそらく市内で4,100~4,200人ぐらいの数になっている。変わったときにも、いろいろ自治連合会や民生児童委員の協議会の方々からご意見をいただいた。とにかく、個別避難計画をつくり、たくさん増やしていかないといけないということで取り組みをしているが、なかなか実数としては増えていない。

名簿に関しては、今は全面的に禁止ということではなく、町内会長に原本を渡し、その後、それぞれの各町内会とかで、必要に応じてコピーをしてもよいと改めている。

この避難行動要支援者の名簿は、同意のある方とか計画をつくられた方の名簿に限られているが、一人暮らし高齢者の方、高齢者のみの世帯の方について、民生委員法で必要があれば提供できることになっており、民生委員の方にはお渡ししている。そういった中で、民生委員の方で把握をしていただきながら、見守りや支え合いが必要な方がいらっしゃれば、ぜひ、個別避難計画の作成に結びつけていただければ、今度は民生委員の範囲ではなく、町内会長などに情報として提供できるようなことに広がっていくのではないかと考えている。

避難訓練とかも参加者が少ないというようなこともあったが、県社協の事業で、市社協が窓口になり、支え愛マップづくりを進めている。補助金が、5万円だったり、10万円だったり出る事業なので、町内会とか、もう少し小さい班ぐらいの顔の見える範囲で、支援が必要な方がどこにいて、その支援を誰がするのか、お宅から避難所に行くまでのルートはどうかなど、話し合いながらマップをつくっていただくことで、より住民の方々にも認識していただきやすいのではないかと考えている。

### 【地元】

民生委員のことを言われたが、城北地区は、3,060世帯あり、高齢者の単身世帯だけでも430世帯ある。民生委員の数は15名で、そのうち2名は児童委員なので、13名ぐらいで3,060世帯をどのようにカバーするのか。また町内会は21あるが、それぞれの町内に張りついていないので、あまり民生委員にお願いをされてもなかなか難しい状況があるのではないかと考えている。城北地区としては地区独自に、町内で福祉推進員というものをつくり、民生委員がおられないところはその方にある程度担ってもらおうとしているが、それも、なり手が難しいような状況にある。何か良い起爆剤になるような方法とかがあればありがたいと考えている。

何か市の方で、つながりサポーターとかをもっと連携していくような取り組みがあり、その一環として、となり組福祉員とかを推奨しているような取り組みがあれば、地区としてもやっていきたい。

### 【地域福祉課】

民生委員法で決められている民生委員の定数は、中核市の場合は民生委員1人当たり、170世帯から370世帯が目安になっている。今、鳥取市全体の定数は516名で、各地区2人の主任児童委員82名を引いた434名が、地区担当の民生委員ということになる。定数では、全市でいくと、大体1人の民生委員が188人を担当していただいていることになる。ところが、城北地区は1人、240世帯ぐらいを抱えないといけないということになっている。1人当たり100人にも満たないような地区もあつたりするので、全市的な民生委員の定数やバランスをどうするのかということも課題として考えていかないとはいけない。ただ、もし民生委員の数が減るとなると、福祉が後退するのではないかと印象にもなりかねないので、今の担い手不足である民生委員が大変忙しく、負担感にもなっているが、全市的な定数をどうするのかといったことを考えていく必要はあるだろうと認識している。

これがあれば解決できるような起爆剤的なものが本当にあれば良いが、そういったものは考えついてはいない。

民生委員の仕事を少し補助していただくような趣旨で、となり組福祉員は立ち上がったものだと伺っている。以前は、となり組福祉員が活動をしていて、気が付いたことを民生委員に連絡してもらおうような連絡カードみたいなものがあつたように聞いている。元々はそういったことでスタートしたということなので、もう1回整理をし直し、となり組福祉員に民生委員の補助という役割をきちんと位置づけるといったことを確かに検討していかないといけない。欠員が生じている地区やたくさん地区を担当している民生委員の方には、となり組福祉員とは別に何か協力員的なものも必要になってくるかもしれない。そういったことは課題として検討していくことが必要だろうと思っている。

#### 【地元】

民生委員は改選期になると本当に大変。自治連の会長が推薦することになっていて、前会長がとにかく地区に出ていき、お願いをしていて、大変苦労されていたのを見ていた。これもなり手不足で大変なので、その辺の実態もわかっていただけたらと思う。

#### 【地元】

私の町内は一人暮らしの方が25名ぐらいいて、城北地区でも一番一人暮らしが多い町内だが、25人いることを確認するのも4年ぶりに名簿を提供してもらい、名簿があつて初めてわかる。4年間は本当にどうしようか、歩いて歩いてわからなかった。

この名簿は町内会長には出ないのかと言われたことがあつた。民生委員としても、町内を回るが、目配せはたくさんある方が良いのに、どうして町内会長に出されないのかなという思いがある。やはり、町内会長にもしかるべき情報が提供されて、そして、町内の一人暮らしの人を見守ろうという雰囲気をつくりたい。

つい先日、救急車が来ているからとにかく来てみてと連絡があり、行ってみたら、そこに住んでいる人がいないはずなのに、いつの間にか病院から帰ってきておられた。ケアマネージャーがついて、隣の方とかには言っておられたが、その方が病気か何かなのに1人で帰ってきておられた。そういうときに、名簿だけではない新しい情報を民生委員に流す方法があれば、気を付けるし、心づもりもできるので、教えて欲しかったという思いがある。例えば介護施設とかでそのような状態の人が自宅に戻られたら民生委員にも一言声をかけてもらうような流れをつくってもらえたら、私たちも気をつけ方が違うのにと先日感じた。

#### 【地域福祉課】

名簿に関しては、今はお出しできる根拠がないため民生委員に限らせていただいている。避難行動要支援者の名簿も、地区によっていろんな取り組みをされており、全ての実態があまり分かっていないということもあり、一律的に決めることができないところがある。ただこれも、一人



暮らしの高齢者の方と高齢者のみの世帯であって、障害者手帳をお持ちの方とか他の方の情報は出していない。障がいのある方を今後どうするのかということも含め、名簿のあり方については考える必要がある課題だと思う。

避難行動要支援者の個別避難計画を進めるに当たって、介護保険の事業所や障害福祉サービスの相談支援専門員の方々に協力の要請をして、利用者さんに声掛けをしてもらっている。このたびも依頼をされていて、案外、事業所の方に民生委員が誰か知られていないというのを感じた。やはり地域で過ごしていただくためには、地域で携わってくださっている方々への情報であるとかも大事だと思う。その場合でも、本人の同意みたいなことが必要になってくると思うが、そういった働きかけをしてもらおうようなことも発信していかないといけないかと思う。

### 【地元】

今回の未来づくり懇談会で懇談をさせてもらい、将来鳥取市が良くなる、城北地域に明るい希望が持てると、何人の方が思っただけで帰られるかということが実は一番大事なところだと思う。即対策する、回答をもらうということではなく、地域の人間は、いただいた回答をもとに、地域力向上のきっかけづくりにさせてもらうので、明るい情報や、他の自治体の情報とかを紹介してもらおうと、今はできないけど、将来、城北地域がこんなことをやれるかもしれないくらいのことを思っただけで、希望を持って帰れるかもしれないので、そういった配慮をしていただきたいと思う。

最初に、公民館の話が出ていたが、公民館が一番この地域になくてはならない施設だと思っている。若い人から高齢者まで集う拠点施設だが、高齢者が集いにくくなっている。一つは、丸山交差点の歩道橋で横断歩道が渡りづらいという話があるので、協働推進課だけで考える、福祉部で考えるのではなく、都市整備部も入れて、横のつながりで何か対策ができないか投げかけてほしい。ぜひ、部局横断で考えてやってほしい。

Wi-Fiの話も出たが、若い人がなかなか集まりにくい現状があるので、そういったことも含めて、城北地域はこの施設がなかったら活性化できないくらいのことを思っただけで、持ち帰って検討いただきたい。

### 【市民生活部長あいさつ】

今日は貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。最後にまとめていただいたとおり、城北地区から出たご要望を受け、市長を含め全庁一丸となり、できるものはしっかりと対応させていただきたいと思っている。今年ができなくても来年、再来年と検討させていただき、希望を持って活動ができるようにしっかりと支援をさせていただく。